

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成23年度第14回（定例会）

署名人 喜久里 美也子

委員長 城間 勝

開催日時 平成23年10月25日（火）

開会 午後2時00分

閉会 午後3時45分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 城間勝委員長、金城眞徳委員、添石幸伸委員、喜久里美也子委員、城間幹子教育長

議事日程

議案第32号 平成23年度那覇市一般会計補正予算（12月補正）に関する意見の申し出について
（幼稚園関係分） （こども政策課）

報 告 平成23年度那覇市一般会計補正予算（12月補正）に関する要求について

議案第33号 平成23年度那覇市一般会計補正予算（12月補正）に関する意見の申し出について

報 告 教育長が臨時代理したことについて（以上総務課）

報 告 平成23年度那覇市社会教育功労者等の表彰について（生涯学習課）

報 告（非公開）職員人事（指導主事採用）に関する教育長の専決について

協 議 那覇市立学校適正配置計画素案について（継続審議）（以上総務課）

出席職員

【生涯学習部】新城和範部長、屋良朝秀副部長

（総務課）東恩納隆栄課長、伊禮弘匡副参事、仲程直毅副参事、根間秀夫副参事

照屋満主幹、平良真哉主査、稲森恵子主査、島袋久美子主査、當間千明主査

大城昭子主任主事

（生涯学習課）具志真孝課長、嘉数博美主任主事

【学校教育部】盛島明秀部長、宮内勇人副部長

【こどもみらい部】宮城實副部長

（こども政策課）富名腰史之主査、神村健一郎主査

会議録作成 （総務課）仲間稔主査

城間委員長 ただいまから平成23年度第14回教育委員会会議定例会を開催いたします。
本日の会議録署名は喜久里委員にお願いいたします。議案第32号「平成23年度那覇市一般会計補正予算（12月補正）に関する意見の申し出について（幼稚園関係分）」説明をお願いします。

宮城副部長 提案理由説明・説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。
50人枠を取り払ったとありますが、どれぐらいの数が増えましたか。

宮城副部長 毎月の利用者としましては、平均して150人程度です。

金城委員 まだまだ増えますか。

宮城副部長 次年度新たに2園を増やすことになりますので、当然、利用者は増えると思いますが、ただ学校によって、例えば50名を超えているところがもっとたくさん出るということではないと思います。多少は増える可能性はあると思いますが、結局は保育所からどの程度、5歳児の子ども達がこちらへ来るかということに因ると思います。

金城委員 これは市民からすごく喜ばれていますよね。

宮城副部長 はい。今まで定員を設けていましたが、定員を設けていた一番大きな問題は保育所は4歳児から5歳児に移行する時に、沖縄県の場合は5歳になったら幼稚園へ行くという今までの流れがあつて、各認可園、公立保育所もそうなんですけれど、5歳児を設けてないところがあります。また5歳児については子ども達の定員が少なくなっているという流れの中で、しかも近年は両親とも働いていらっしゃる方が多くなって、以前のようにそのまま5歳になると幼稚園へ行くというような子ども達ばかりではなく、保育園に留まりたいという方々が増えています。そうした中で、保育園の場合は定員というのがある、最低限の条件、面積などをクリアしないとできないわけです。そうすると全園が受け入れるわけにはいかないものですから、その中でどうしても受け入れのできない方については、できる方は幼稚園へ行ってくださいというようなこともやっています。その中で手一杯定員を設けたら、いざ幼稚園へ行こうと思ったら、どういうふうにしたかという抽選をしました。そうすると抽選から漏れるというようなことがあつて、では私たちはどこへ行けばいいんですかというような、そういった状況がありました。ですから幼稚園のことだけではなく、保育所の両方を考えた中で、今年度から定員制を撤廃しています。おっしゃっているとおり、周りから大変喜ばれていますが、その反面、例えばあまりにも人数が増えすぎると、今度は安全面の中で本当にずっと受け入れていいのかというような形になると思いますので、これは今後の課題だと思いますので、今のところは撤廃してある程度保護者からは喜ばれているということはありません。

喜久里委員 保育園の方は障がい児に対して加配という制度があつたように思えますが、幼稚園の方でもあるのでしょうか。

宮城副部長 加配というのは、たぶん職員の加配のことだと思いますが、これは学校もそうですが、特別な支援を要する子ども達のためのヘルパーというのは付いています。ただ、

必ずしも十分ではありません。実は、その特別な子ども達というのは、最近増えている傾向にあり、そこに職員が追いつかない状況はあります。ただ次年度の予算の中で、まだ内示の段階ですけれど、毎年、除々に増やしていただいている状況はあります。

喜久里委員 制限を設けないという中には障がいを持った方も含まれるということですか。

宮城副部長 含まれます。

添石委員 歳出の方の2番、3番の泊幼稚園と真嘉比幼稚園に関して、先ほどの説明の中では年度における負担割合の変更が強調された説明があったように感じますが、その数字を見ると真嘉比幼稚園に関しては補正で500万円の増、泊幼稚園の方は1,100万円とかなり大きな金額が増えております。その理由として安全安心な学校づくり交付金から学校施設環境改善交付金への移行に伴い、それが原因になっていますが、そもそも、移行自体はどういうものなのか教えていただきたいということと、また泊幼稚園と真嘉比幼稚園の違いで、その真嘉比幼稚園の「事業配分の変更」というのも変更の理由として、泊幼稚園とはちょっと違うんですが、その違いを教えてください。

神村主査 まず、真嘉比幼稚園の方をご説明させていただきます。真嘉比幼稚園の園舎建設事業は現在、基本設計中です。昨年度の予算案段階では、平成24年度、次年度いっぱいまで完成するという予定でしたが、近年の幼稚園建て替えの工期等々を勘案すると、どうしても平成24年度内で完成することはできないということで、工事自体を平成24年度から25年度の2年度にまたがる工事ということで予算配分の組み換えをしています。それに伴って今回、債務負担行為の伴う委託費を実施設計と、工事監理を一緒に契約したら、その工事期間が延びることによって平成23年度から24年度までの2カ年の債務負担だったものを、平成23年度、24年度、25年度の3年の債務負担に変えるというのが、債務負担行為の期間の変更ということになっています。これが事業配分の変更に伴う変更ということで1年延びたということです。それから交付金の件ですが、こちらの方は文科省の補助で、安全安心な学校づくり交付金というもので、幼稚園園舎改築の補助を受けていましたが、この安全安心な学校づくり交付金というものが廃止になり、それに変わるものとして学校施設環境改善交付金というものが制定されています。その中で補助金の事務費というのがあり、以前は工事に伴って「工事費の何パーセントは事務費として入ってきます」ということで、単純に事務費として入ってきたものが、今回、交付金が変わったことで「工事監理委託料も補助金の対象とします」というような言い方になっていますが、裏を返すと、その事務費の実績として何らかの「補助事業にこれだけ使いましたよ」という実績報告なり、そういうものがないと逆に補助金が入りませんよということになるのではないかとということで、県の施設課と生涯学習部施設課に協力をいただき、そちらと相談のうえで工事監理費の配分を当初は平成25年度だけで支払いをする予定でしたが、平成24年度にも配分して、平成24年度に支出することで、これが補助金の実績としてあがりますよということで、補助金の収入源として確保するために工事監理費を平成24年度に配分し直した。そういうことで、平成23年度、24年度、25年度の配分が

当初予算と補正だと平成24年度が膨れているという形になっています。それからあとは全体額。これは泊と真嘉比は共通ですが、全体額の増額というのは基本設計を進める中で、例えば泊は杭など深いところまで入っていきますが、前年の予算要求では通常の地盤を想定した土質調査ということで委託料を算出していたので、実際に泊特有の地質とか、あと真嘉比も土質調査等々、もしくは手数料、こちらを含めて精査した場合にこれだけの金額アップが必要であるということで、こちらの実施計画の方でも増額要求をして内示をいただいた金額に変えているということです。

宮城副部長 要するに、各年度の債務負担行為の割合については、真嘉比の場合、工期を変更することで、こういったやり方の方がいいだろうという形になります。それで額の変更につきましては、設計時の問題、基本設計をするにあたって、結局もっと設計料がかかったと、いざ実施という話の中で、そういったことになります。

神村主査 これは、あくまでも予算確保ということで債務負担行為の限度額ということで、例えば入札をしたら、契約額とかということで、実質のものというのは落ちていきます。もともと、単年度主義で「予算を確保されてないと契約はできない」というものだと2年、3年の事業というのができないものですから、予算の確保以前に債務負担行為の限度額、上限だけを決めていくというもののなので、実質的にはこれから落ちてくると思われます。

城間委員長 よろしいでしょうか。議案第32号「平成23年度那覇市一般会計補正予算（12月補正）に関する意見の申し出について（幼稚園関係分）」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第32号「平成23年度那覇市一般会計補正予算（12月補正）に関する意見の申し出について（幼稚園関係分）」議決確定します。続きまして報告「平成23年度那覇市一般会計補正予算（12月補正）に関する要求について」と関連します議案第33号「平成23年度那覇市一般会計補正予算（12月補正）に関する意見の申し出について」まとめて説明をお願いします。

新城部長 報告・提案理由説明

東恩納課長 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 6ページの総務課の事業ですが、25年度開校予定を26年度に変更したことに伴って、補正や金額の変更などが生じてきませんか。

東恩納課長 こちらの方は基本設計を行うという内容ですので、それに伴ういろんな事業の実施を2ヵ年にわたって行った方が学校の授業に影響を与えないということで内容については変更がないというところで、基本設計については1年間延びても影響はない。実際に工事を行う場合は夏休みを利用するとか、余裕をもって行うために少し延びたほうが工事についてはよろしいということです。

喜久里委員 5ページの「真嘉比小学校屋内運動場建設事業」で、真嘉比小の体育館はたぶんと

イレが無かったような気がしますが、それを作るための事業ですか。

東恩納課長 簡単に申しますとそういうことであります。学級数に応じて整備補助金が、整備面積が決まってしまうので、これ以上整備はできない。そうしたら、いろんな部屋が減ったり、いろいろ支障が生じますので、市の持ち出しを足して工事をする必要があるということです。設計の方も工事が増えたら設計委託料も増やす必要がある。今回、設計業務の方ですが、工事については次年度の予算要求に計画ということです。

新城部長 6ページの繰越明許費の説明を行います。今回、その年度で執行すべきものを理由によって次の年度に送って執行しましょうということです。2番目に生涯学習課の久茂地公民館・図書館解体事業があります。去る9月議会で5,334万5,000円の補正を認めてもらいましたが、当然補正予算はその年度で執行しますから来年の3月までに執行しますという前提で予算化したのですが、ここに来て、3月までにはどうも終わりそうにない。したがって来年の5月ぐらいまで工事はかかるだろうということで、それに相当する分を繰越していくのですが、このことについて議会では9月補正でどうして同時に繰越をしなかったのか。なぜ今回12月でこの分だけ繰越をするかという質問や指摘がございましたけれども、これについては「この建物を残してくれ」という団体のご承知のとおりありますが、残すという可能性があって今回の繰越の動きがあるのかということではなくて、地域住民の安全確保等を含めて、あくまでも解体撤去をするという前提で単に工事を延ばすということです。

城間委員長 よろしいでしょうか。報告「平成23年度那覇市一般会計補正予算（12月補正）に関する要求について」は了承し、議案第33号「平成23年度那覇市一般会計補正予算（12月補正）に関する意見の申し出について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第33号「平成23年度那覇市一般会計補正予算（12月補正）に関する意見の申し出について」議決確定します。続きまして報告「教育長が臨時代理したことについて」説明をお願いします。

新城部長 報告理由説明

東恩納課長 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。
中核市に向けて主事を1人増やそうということですよ。

城間教育長 実際、移譲してくる研修業務については1人だけでは足りません。今回要請する1名は平成25年度になって直ぐやりましょうでは間に合わないの、平成24年度中に25年度から行う研修業務の計画を作成する。そのための1人。また平成25年度になったらあと1人、あるいは2人。1人というふうに予定していますが、そういう形で増にしていくということです。

盛島部長 ちなみに今年度は小学校が214名、中学校が76名の合格者がいますのでトータルでは290名。この4分の1ぐらいが那覇市の採用になってきますので、大体70

名から80名ぐらいは初任者研修の対象者になってくるだろうと思います。かなりの教員の研修を組んでいきますので結構なボリュームがあると思います。

伊禮副参事 4ページ一番下に指導改善研修がありますが、いわゆる指導力不足の教員の研修については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の付則の方で、これについては「当分の間、当該中核市包括する都道府県教育委員会が実施しなければならない」ということで、県の方でやるようになっていますので、この部分については中核市になっても研修は県教育委員会を実施するという形になります。付則で「当分の間」とあり、いつまでになるのかはわかりませんが、そういう規定で外されています。

城間教育長 その場合には県との約束ごととか、取り交わしも必要ですか。

伊禮副参事 法律で定められているので必要ありません。

金城委員 10年研修はいまも行われていますか。

盛島部長 やっております。ただ、初任者研修と10年研修ではまったく中身が違います。

城間委員長 他よろしいでしょうか。それでは、報告「教育長が臨時代理したことについて」は了承します。続きまして報告「平成23年度那覇市社会教育功労者等の表彰について」説明をお願いします。

新城部長 報告理由説明

具志課長 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 19団体から挙がっていますが、何団体ぐらいに案内を出しますか。

具志課長 今回は自治会も含めた関係団体21団体に推薦依頼をしています。

宮内副部長 すべての自治会へは自治会長会で説明をしています。

金城委員 首里だけでも40自治会ありますが。

具志課長 自治会に関しましては、定例自治会長会というのがありまして、こちらの方から出かけて行きまして資料を配布して説明しています。

城間教育長 金城委員がおっしゃる団体の捉え方とこちらの言う団体の考え方が違うと思います。自治会も1団体です。その自治会が何百あるということです。

金城委員 100自治会あっても1団体ということですね。

城間委員長 よろしいでしょうか。報告「平成23年度那覇市社会教育功労者等の表彰について」は了承します。続きまして報告「職員人事（指導主事採用）に関する教育長の専決について」に関しては、人事に関する議案のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われますので、その可否について委員の議決を図りたいと思います。

全 員 異議なし

城間委員長 議決により非公開としますので、関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

城間委員長 非公開を解きます。それでは、報告「職員人事（指導主事採用）に関する教育長の専決について」了承します。続きまして継続審議となっております協議「那覇市立学

校適正配置計画素案について」説明をお願いします。

新城部長 資料の説明

仲程副参事 説明（素案の修正点）

新城部長 ただいまの説明は現在事務局が考えている計画の一部変更についての説明です。このことを10月31日に正式に提案したいと思っています。このような案になるということでの説明です。

盛島部長 2ページの修正後の学級数で、1年生については35人学級ということで定数は法律で改正されますので、40人でカウントする必要はないと思います。ですから1年生が80人ということは3学級という計算になります。

仲程副参事 その数字を使った理由を説明します。この素案自体が平成22年10月ということで平成22年5月現在の数値を基に記載をしています。23年度の数値ではありません。22年度の数値を使って素案を作り、基本的にはその推計に基づいて市民に説明会をしてきました。そのままの数値をこの状態で決定をしたいということで、あえて修正後の学級数は35人学級になっています。

城間委員長 法律の改正があるので修正した方がいいと思います。

仲程副参事 修正したいと思います。

城間委員長 説明は以上でしょうか。ではこの件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

新城部長 1年延ばした理由ですが、統合新校が良い学校であるようにというそういった考えからすると、ソフト面の整備もあります。教職員の人事の問題を始めとして、その他いろいろありますが、施設整備のハード面の整備で、そこを説明会や話し合いも含めて、さらにこの教育委員会内でも1年では厳しいということがありました。統合新校をスタート後も工事は盛りだくさん残っている、そういった中で子ども達を迎え、授業中に作業をすることになるのではないかと懸念もありました。そういった意味で2年間の時間を取って十分なできるだけのことをしたいという考え方です。今月31日にこの提案の承認をいただければ、今後は統合準備協議会を立ち上げて、その中でさらに関係者の皆様に説明と協力を求めていくことになります。跡地利用などの問題も多々ありますので、そういったことの関連事項についてもこの計画決定を受けて新たなステージに進んでいくという見方を持っていますので、このことについて、今日の前島小の説明会、そして存続させる会との個別の話し合いということもありますので、そういったことの状況も含めて説明申し上げて、31日の臨時の教育委員会会議に臨みたいと思っています。

城間委員長 去年の10月に素案決定して、非常にシビアな問題を含んでいるので第一義的には学校は子どものためにある、より良い子ども達の環境を作るためには私たちは審議会答申から適正な規模、適正というのは12から24学級、そこが審議会の答申を踏まえて基本計画を作って素案に賛成しましたが、第一義的にはそうではありますが、学校は地域の精神的な支柱でもありますし、コミュニティのシンボルでもありますから

ここをケアするようなことがなければ非常に難しいという話をした覚えがあります。ですから、丁寧に丁寧に説明してくださいとお願いしました。どんなに丁寧に説明してもなかなか理解が得られない場合ということもあって、8月から10月までに計画決定を延ばした。これは事務局のひとつの姿勢だと私は思っています。さらに31日にどのような結論になるかわかりませんが、仮に決定したにしても、ハード、ソフトの準備もそうですが、丁寧に丁寧に良い学校を作るためにいろいろ条件を聞いたり、こちらからそれを問題に挙げたりということをやらないと非常に難しいということはこの前の説明会に参加して強く感じました。その中で出てきたのが市長の件。参加者の方々は教育行政については教育委員会が執行機関だと思っけていても、市長の思いというのは強く感じました。だから市長ということもあると思うが、やはり第一義的には繰り返しますが子ども達のより良い教育環境を、小さい学校も良いけれど、さらに、より良い環境を作ることが教育委員会の努めだということをやっているにしてもやはりそこに住んでいる人たちは、地域に学校があるわけだから、地域のことを考えていらっしゃる。コミュニティというのは建物ではなくて、そこに住んでいる人達の心の繋がりがコミュニティであって、その場所として学校が使われている。そこに公民館があり、そこをコミュニティの場にするとかいうことも考えられるけど、行政として言えない部分があるから、非常に説得に難しい気がします。

ほかご質問、ご意見等よろしいでしょうか。それでは、協議「那覇市立学校適正配置計画素案について」了承したいと思います。以上をもちまして、平成23年度第14回教育委員会会議定例会を終了します。